

保存版

災害時

大規模な災害が起こったら、起こりそうなら

培良中学校

避難行動・避難所運営マニュアル

培良中学校避難所運営協議会



風水害



田辺中学校

地震



培良中学校

基本的な考え方

- 1 災害時には、一人ひとりの自助を基本とします。
- 2 住民主体の避難、避難所開設・運営を目指します。
- 3 避難所は災害時の地域コミュニティの支援拠点と考え、準備、運営します。
- 4 要配慮者及び男女共同参画の視点にも十分配慮し、すべての人にやさしい避難所づくりを目指します。

災害時には、要配慮者を優先しましょう。

要配慮者とは



- 高齢者** 迅速に避難することが困難なことが予測されます
- 障がいのある人** 視覚、聴覚、肢体、精神、知的、内部等の障がいのある人
- 在宅療養者、透析が必要な人、糖尿・高血圧などの疾患のある人**
- 乳幼児・妊婦** 乳幼児を連れて逃げるのが困難です
- 外国人** 言葉が通じないことが想定されます

配慮し合えること

- ① 声かけ
- ② 情報伝達
- ③ 避難支援
- ④ 被災生活支援

要配慮者に配慮した運営

- 食事や物資の配給、情報提供方法やトイレの利用など、高齢者や障がいのある人、乳幼児、妊婦など要配慮者への配慮が大切
- プライバシー確保への配慮が必要であると同時に、孤立化を防ぐための見守りの工夫が大切
- 要配慮者自身が「要配慮者」であることをわかるよう示すことも必要

男女共同参画の視点に配慮した運営

- 男女それぞれのニーズの違いに配慮した安全・安心・快適空間づくり
⇒ 女性をはじめ、性的マイノリティ（LGBT）等、要配慮者に配慮した避難所づくりを目指すことで、被災者全員が少しでも快適に避難所生活を営むことができるよう心がけましょう。

LGBT：女性同性愛者Lesbian、男性同性愛者Gay、両性愛者Bisexual、そしてトランスジェンダーTransgenderの頭文字を用い、これらの人々をまとめた呼称

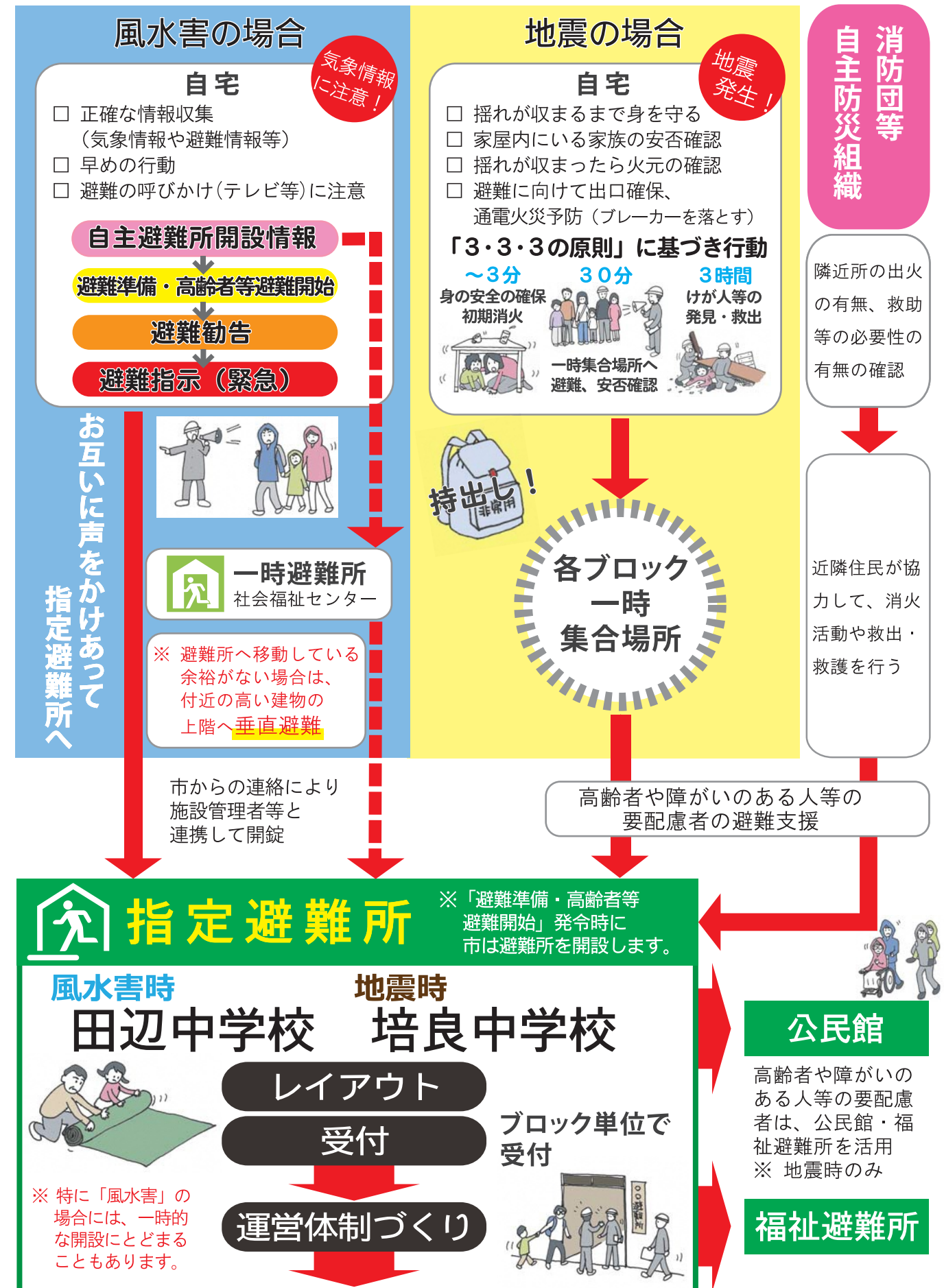
避難

災害が発生した時の避難行動の手順です。
災害時に速やかに行動がとれるように、「風水害」と「地震」の場合の避難行動の手順を、日頃から確認し合っておきましょう。

自助

避難・安否確認

避難所開設



自主防災組織
消防団等

隣近所の出火の有無、救助等の必要性の有無の確認

近隣住民が協力して、消火活動や救出・救護を行う



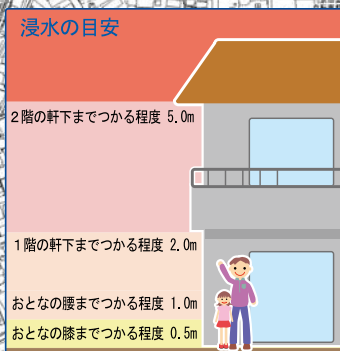
公民館

高齢者や障がいのある人等の要配慮者は、公民館・福祉避難所を活用
※ 地震時のみ

福祉避難所

風水害時の指定避難所「田辺中学校」

田辺中学校配置図



浸水想定区域 (国土交通省近畿地方整備局 淀川河川事務所)	
	5.0～10m
	3.0～5.0m
	0.5～3.0m
	0.5m以下

声をかけあって、
早めに指定避難所へ避難

指定避難所
田辺中学校

- 指定避難所
- 一時避難所
- 緊急一時避難場所
- 公民館
- 避難所までのルート
- あなたの自宅（記入して下さい）

■ 避難ルートについて
地図上の避難ルート（緑の矢印）は、地盤の標高等を考慮して設定していますが、決して安全を保障するものではありません。
時間帯や周辺の浸水状況に応じて、自ら判断して、安全な避難ルートを選んで避難してください。

■ この浸水想定区域は、木津川が氾濫した場合に、浸水が想定される範囲と水深を示したものです。他の河川や水路などの氾濫は考慮されていません。そのため、この浸水区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

風水害時は原則
培良中学校、田辺東小学校、
田辺高校、草内小学校には
避難しない
※ 緊急時は垂直避難

※ アカデミアは各棟の
上階へ垂直避難

MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

地震時の指定避難所
「培良中学校」

ブロック番号	各ブロック一時集合場所
①	草内五反田公園 (ゲートボール場西側)
②	東田辺公民館
③	培良中学校南三角緑地
④	東鍵田公園
⑤ ⑦	東神屋公園
⑥	西神屋第 1 公園
⑧	西神屋第 2 公園
⑨ ⑩ ⑪	緑泉園西側児童公園



災害時対応型自動販売機設置場所	
1	京田辺市コミュニティホール
2	京田辺市立中央公民館
3	京田辺市立中部住民センター
4	京田辺駅西第1自転車駐輪場
5	京田辺市立社会福祉センター
6	田辺公園
7	京田辺市保健センター
8	防賀川公園

- ※ 災害対応型自動販売機は、災害時に自動販売機内の飲料が無料で提供される自動販売機です。
- ※ 無料提供できる状態にする操作が必要のため、発災直後から無料提供されるわけではありません。

開設

避難者を受け入れる前に、施設のレイアウトづくりを行います。事前に決めておきましょう。
受付は、区・自治会単位の人数を確認し、避難者の名簿づくりを進めます。

レイアウトづくり

- 使用可能施設・使用除外施設を確認。場合によっては、現場で施設管理者等と確認
- 主な避難場所となる施設において、安全確認後、レイアウトづくり
- 車で避難してくる避難者への対応や搬送車など車両の受入場所の確保
- グラウンドの活用を検討

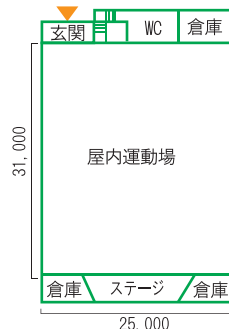
●個室を確保すべきスペース

- * 避難所運営協議会本部
- * 物資スペース
- * 救護コーナー
- * 福祉避難コーナー
 - ／感染症対策室
 - ／体調不良者等一時休憩スペース
 - ／子ども、親子で安心して遊べる部屋
- * 災害時対応電話・携帯電話のブース

●その他配慮すべきこと

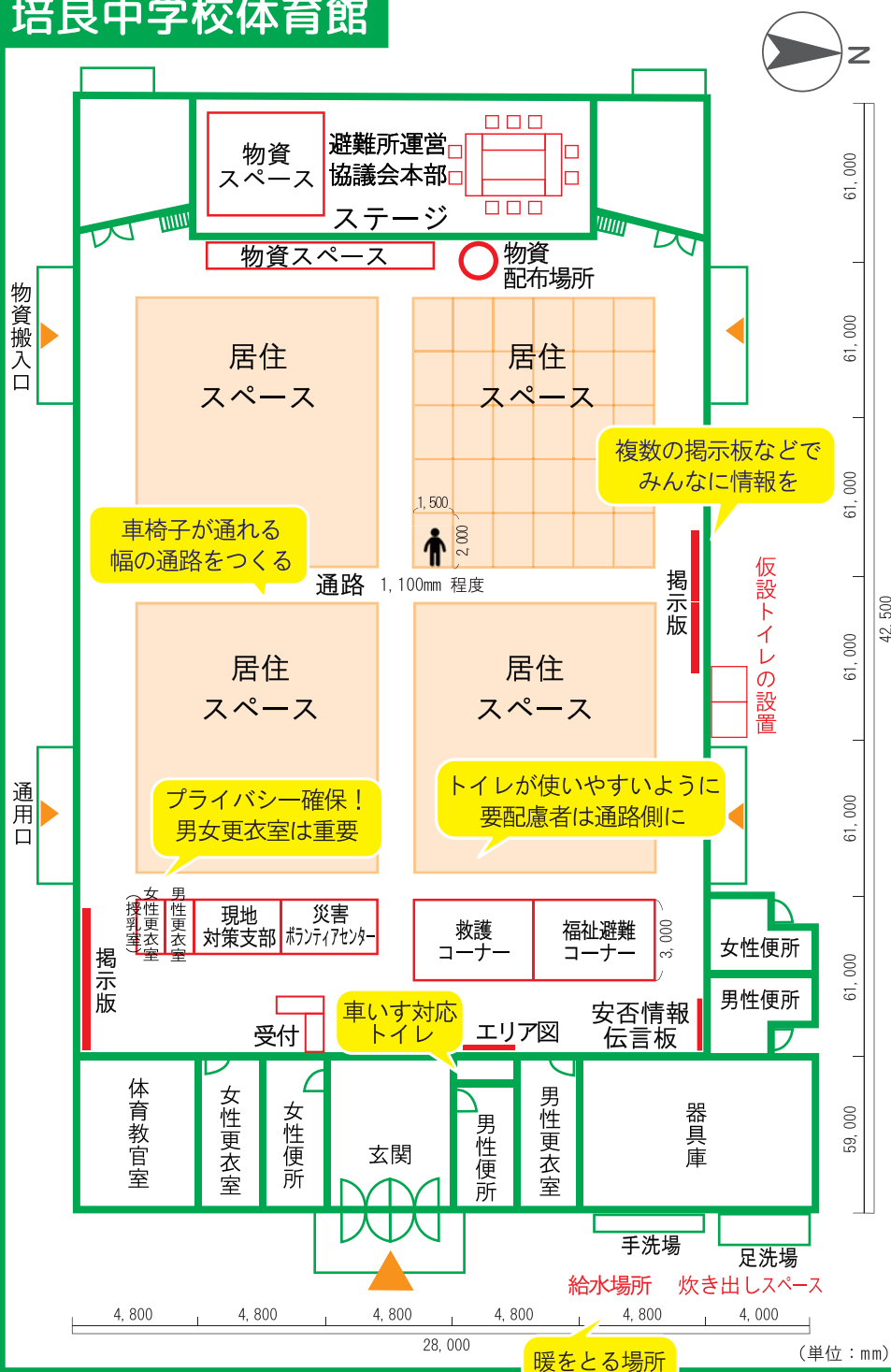
- * 出入口等にスロープ配置
- * トイレの目隠しなどの配慮
- * 女性用の洗濯物干場の確保
- * 他地域の方の受入など、地域外の方のスペース確保
- * 盲導犬への配慮

田辺中学校体育館



風水害時に田辺中学校の体育館を指定避難所として活用する際は、培良中学校避難所運営協議会、草内小学校避難所運営協議会の2地区で共同で使用します。

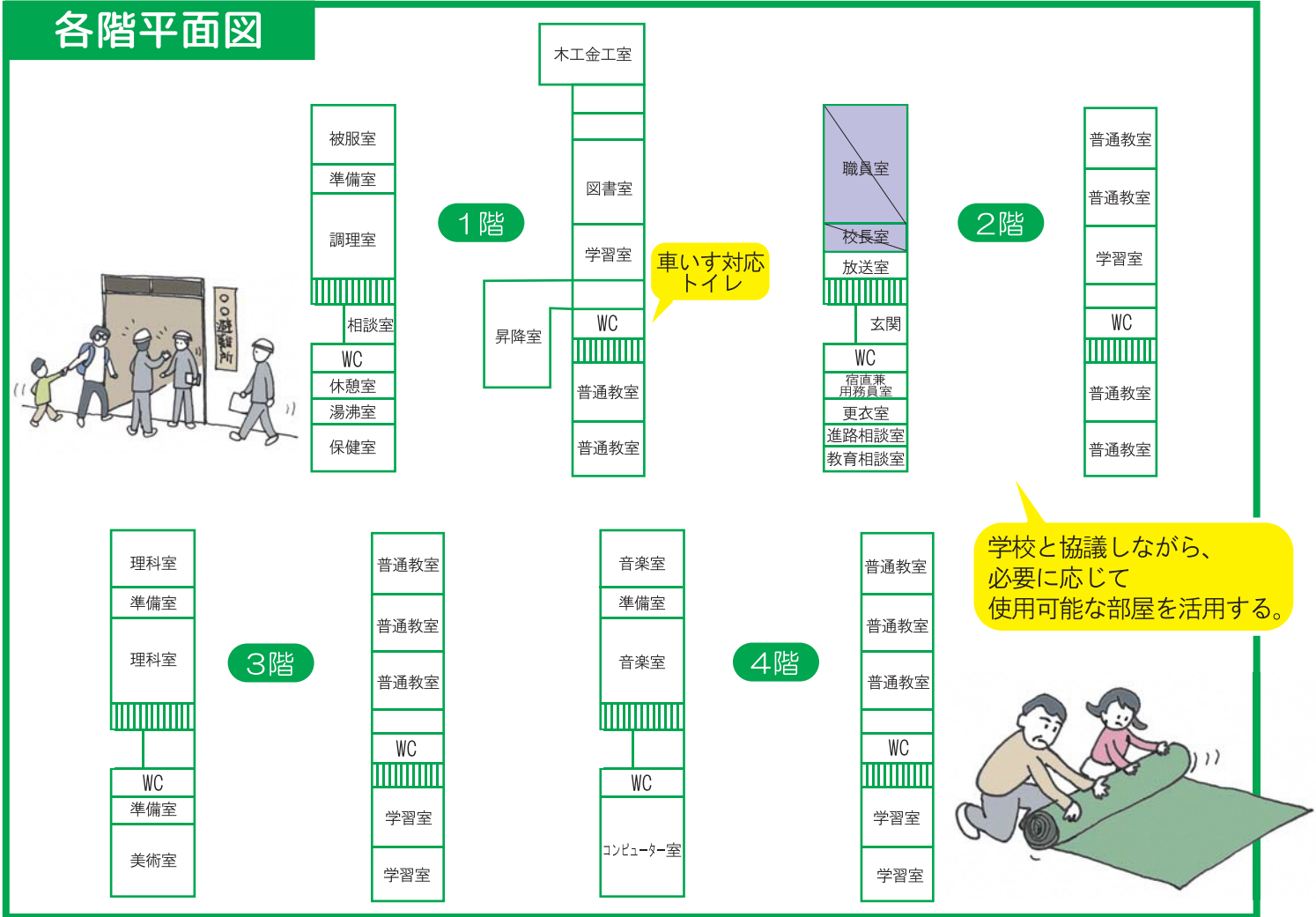
培良中学校体育館



培良中学校配置図



各階平面図



運営

大切な9つの管理を
役割分担して避難所を運営します。

1. 避難者の受付・名簿づくり

受付・名簿づくりは、まず避難者の概算人数をとりまとめ、一定落ち着いた段階で、避難者の概要を把握します。



2. 運営協議会設置

運営にあたってのポイント

避難所生活のルール
をつくり周知

避難所において避難者に守ってもらいたいルールを話し合い、決定します。

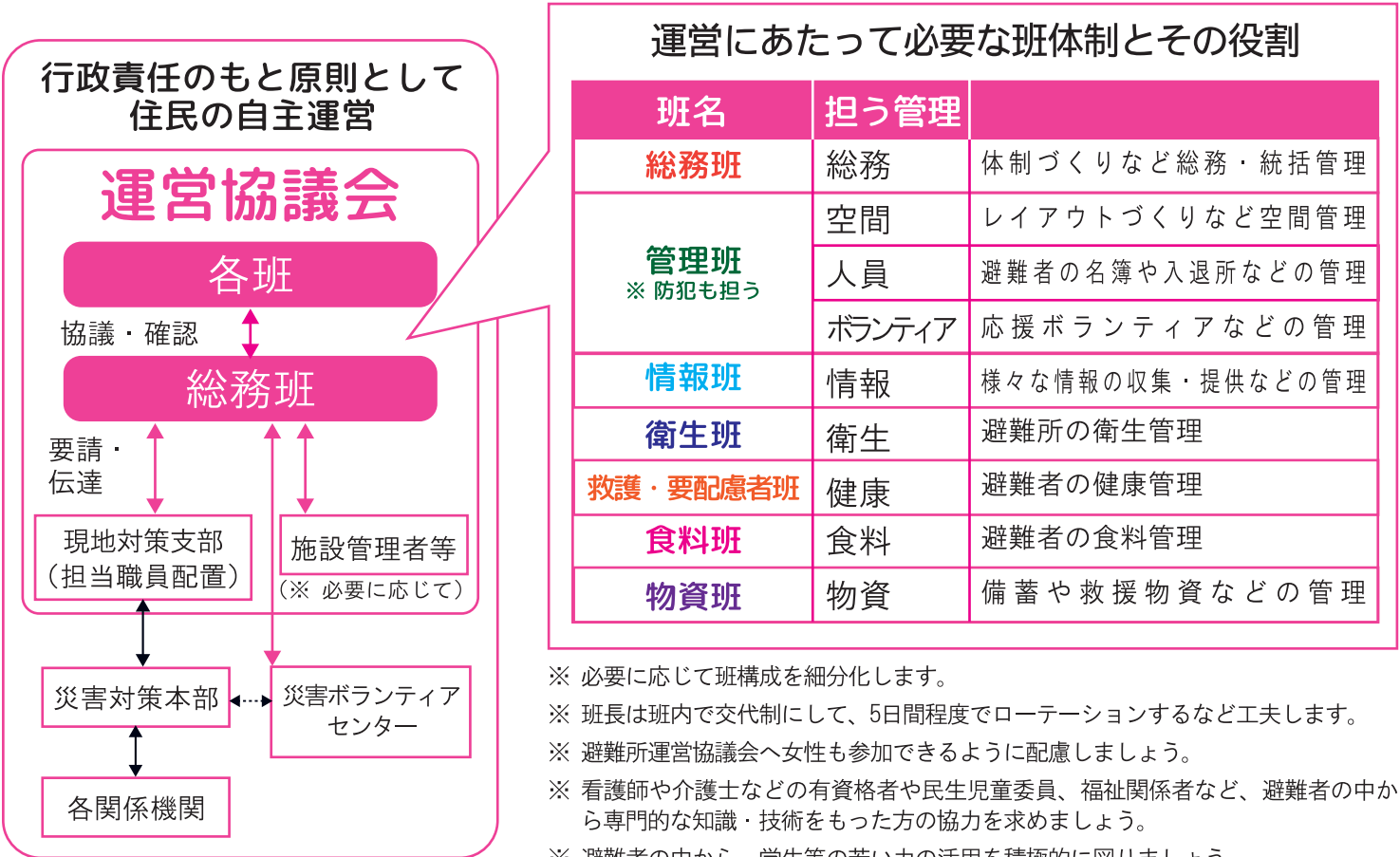
情報は常に
“見える化”

情報が適切に伝わらないことがトラブルの原因になりますので、常に“見える化”を！

在宅被災者
にも配慮

避難所は、食料などの物資や各種情報の提供場所であり、在宅被災者も含めた支援拠点となります。

※ 発災直後は、状況に応じて、混乱する避難者をまとめるリーダー的存在により対応を進めることが必要な場面もありますが、一定落ち着いた段階からは、班体制を組み、組織的に避難所の運営を行うことが大切です。



培良中学校 避難所運営協議会 運営体制 (地震の場合)

班名	担う管理	担当		役割
		班長	副班長	
総務班	総務	区長 (避難所運営協議会委員長) 建設防災委員長	アカデミア 自主防災防犯会	市及び関係機関との連携・体制づくりなど総務・統括管理
管理班 ※ 防犯も担う	空間	副区長	総務副委員長	レイアウトづくりなど施設設置・管理
	人員			避難者の名簿や入退所などの管理
	ボランティア			応援ボランティアなどの管理
情報班	情報	副区長	建設防災委員	避難所や災害に関する情報の収集・提供などの管理
衛生班	衛生	会計	建設防災委員	食事提供時の消毒、ゴミ箱の設置などの衛生管理
救護・要配慮者班	健康	東区自主防災会	東区自主防災会	避難者・要配慮者の健康状態などの健康管理
食料班	食料	アカデミア 自主防災防犯会	アカデミア 自主防災防犯会	避難者の食事提供などの食料管理
物資班	物資	総務委員長	広報委員長	備蓄や救援物資などの確認、配給の管理

田辺中学校 避難所運営協議会 運営体制 (風水害の場合)



風水害時に指定避難所として活用する田辺中学校では、培良中学校避難所運営協議会と草内小学校避難所運営協議会が協力して、田辺中学校避難所運営協議会を形成し、運営します。

準備

想定災害と避難所の確認 / 天災は忘れた頃にやって来る

自分の地域の風水害の場合と地震の場合の災害想定を「京田辺市洪水ハザードマップ」「京田辺市地震ハザードマップ」等で確認しておきましょう。

地域内でコミュニケーションを図りましょう。



日頃からの訓練で体制づくりを考えましょう。



地域の特徴をよく知っておきましょう。



みんなで要配慮者への配慮を心がけましょう。



非常持出袋の用意

避難時に持ち出せる非常持出袋を用意しましょう。

[非常持出袋の例] ※ 必要最小限で1日程度をしのぐため

- ☐ 食料 [例・缶入り乾パン110g 1個]
- ☐ 飲料水 [1～3リットル ※ 持てる重さによる]
- ☐ 懐中電灯 ☐ 携帯ラジオ ☐ 軍手・手袋
- ☐ タオル ☐ ポリ袋 ☐ 救急袋
- ☐ 筆記用具 ☐ 新聞紙 ☐ ラップフィルム
- ☐ ウェットティッシュ ☐ トイレットペーパー ☐ 簡易トイレ
- ☐ サバイバルブランケット ☐ 呼び笛
- ☐ 個人的な必需品 (メガネ、コンタクトレンズ、入れ歯、持病薬、持病対応食品、貴重品など)

NTT災害用伝言ダイヤル(171)等を活用し、家族で連絡を取り合う方法を事前に決めておきましょう。



あると便利なものではなく、
「ないと困るもの」
を忘れずに!

備蓄品の用意

避難後に少し余裕が出てから安全を確認して自宅に戻り、避難所へ持ち出したり、また自宅で避難生活を送る上で必要な3日分程度、できれば1週間分を備蓄しておきましょう。
(※ 避難所には最低限の物資しか備蓄されていません。)

- ☐ 食料 (アルファ化米、インスタントラーメン、缶詰類、レトルト食品、ビスケット、チョコレートなど)
- ☐ 飲料
- ☐ 生活用品 (タオル、バスタオル、毛布、卓上コンロ、ガスボンベ、簡易トイレ、体ふきシート、ドライシャンプー、新聞紙、ラップフィルム、使い捨てカイロなど)

緊急医療情報キット

救命救急を迅速に行うためのものです。
あわせて備えておきましょう。



「京田辺市防災情報メール」 配信サービスに登録を!

市から
防災情報を
メールで
お届けします!
(携帯サービス用QRコード)

